

令和元年度換地処分に伴う町丁字別・男女別人口（各月 1 日）  
の表記の変更について

1 新市街地地区の換地処分について

令和元年 5 月に行われた、流山市新市街地地区の換地処分に伴い、町丁字別住民基本台帳人口（毎月 1 日現在）が、令和元年 6 月分から以下のとおり変更となります。

1. 以下の大字が新規に追加されました。

- ・おおたかの森北一丁目～三丁目
- ・おおたかの森南一丁目～三丁目
- ・おおたかの森東一丁目～四丁目
- ・おおたかの森西一丁目～四丁目

2. 以下の大字がなくなりました。

- ・東初石 5 丁目、6 丁目
- ・西初石 6 丁目
- ・十太夫

3. 西初石 5 丁目、市野谷、駒木の一部は新しい大字になったため、前年同月との差等のデータが大きなマイナスとなっています。

また、字の新設や消滅があったため、「前月との差」「前年同月との差」の数値について、字別の数値の合計と、「総数」の数値は一致いたしません。ご了承ください。

2 西平井・鱈ヶ崎地区の換地処分について

令和元年 10 月に行われた、流山市西平井・鱈ヶ崎地区の換地処分に伴い、町丁字別住民基本台帳人口（毎月 1 日現在）が、令和元年 11 月分から以下のとおり変更となります。

1. 以下の大字が新規に追加されました。

- ・ 西平井一丁目～三丁目
- ・ 鱒ヶ崎二丁目
- ・ 思井一丁目

2. 大字西平井の一部、大字鱒ヶ崎の一部、大字思井の一部は新しい大字になったため、前年同月との差等のデータが大きなマイナスとなっています。

また、字の新設や消滅があったため、「前月との差」「前年同月との差」の数値について、字別の数値の合計と、「総数」の数値は一致いたしません。ご了承ください。